

「仙台スタジアム利活用サウンディング支援業務」の受託候補者募集に係る質問への回答

番号	質問	回答
1	副本の（様式第1号）参加表明書、（様式第2号）誓約書、（任意様式）見積書及び市税や消費税等の滞納の無いことの証明書は、それぞれ原本のコピーでよろしいでしょうか？	（様式第1号）参加表明書、（様式第2号）誓約書、（任意様式）見積書及び市税や消費税等の滞納の無いことの証明書についての副本は、それぞれ原本の写し（コピー）を提出してください。
2	（提案様式2）業務実績の表に記載する金額は、税込み金額でよろしいでしょうか？	（提案様式2）業務実績の表に記載する金額は、税込みの金額を記載してください。
3	「業務実績が分かる資料（仕様書及び契約書）の写し」ですが、契約条項等のページは省き、（提案様式2）業務実績の記載事項が確認できる箇所のページ抜粋でよろしいでしょうか？	「業務実績が分かる資料（仕様書、契約書等）の写し」は、業務内容や実績が確認できる資料を提出してください。業務内容に関わらない契約条項等の記載部分を省略することは差し支えありません。
4	見積書の宛先は、「仙台市文化観光局様」宛としてよろしいでしょうか？宛先のご指定がありましたらご教示のほどお願いします。	見積書の宛先は「仙台市文化観光局長」としてください。
5	市税や消費税等の滞納が無いことの証明書について、市内に本店、支店または営業所を有する場合の、仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書についてですが、「市税の滞納がないことの証明書」の提出のみでよろしいでしょうか？ または科目別の納税証明書を提出が必要でしょうか？ また、納税証明書の発行日は、提出日の3ヶ月以内など有効期限の条件はございますでしょうか？	市税や消費税等の滞納が無いことの証明書（市内に本店、支店または営業所を有する場合）について、「市税の滞納がないことの証明書」に加え、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書を提出してください。 上記の証明がなされていれば、科目別の納税証明書の提出は不要です。 納税証明書は、提出日前3ヶ月以内に発行された最新の内容のものを提出してください。